

京都市告示第326号

介護保険法第75条第2項、78条の5第2項及び82条の第2項、115条の5第2項及び115条の15第2項の規定により、次のとおり廃止の届出がありました。

令和3年9月15日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名称及び 介護保険事業所 番号	事業所所在地	廃止 年月日
株式会社 フォワイエ	訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護ステーション モア [2660190139]	京都市北区紫竹西大門 29番地1	令和3年8 月1日
365 ジャパンケア 合同会社	居宅介護支援	居宅介護支援事業所 いきいき 365ケアプラン センター [2660990447]	京都市伏見区小栗栖森 本町20番地149	令和3年8 月9日
株式会社エッセンス	訪問看護 介護予防訪問看護	結ノ歩訪問看護 ステーション東 山 [2660890084]	京都市東山区下堀詰町 236番地6	令和3年8 月31日
社会福祉法人フラットビュー福祉会	認知症対応型通所 介護 介護予防認知症対 応型通所介護	デイサービスセ ンター凧 [2690200098]	京都市上京区中立売通 堀川東入東橋詰町64 番地	令和3年8 月31日

(保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課)